

1番（近藤 治隆君） おはようございます。

今日3月11日は、東日本大震災からちょうど2年になり、そして日本は、よくも悪くも激動の時代を迎えていると思います。

政権は民主党から自民党へ、そして経済はデフレからインフレへ、いろいろなものが動き始め、そして、人はこの動きの中でやはり変化を嫌います。現状の維持を求める傾向があり、現在の日本において、変化がなければ後退の一途しかないとは私は考えています。

後世に借金を残し、負担を増やす、それだけはどうしても避けなければいけません。

私はこの東員町の子育て世代の代表として、声を張り上げて、これからも発言をしていきたいと思っています。

では、一般質問のほうに入らせていただきます。

まず1つ目は、仕事の効率化について。

質問の内容としては2点あります。

世間一般では、役所の仕事はどうしても遅いというのが通説ですけども、残念なことに、役所だからねという声が聞こえます。役所だから遅いというのは、一般企業で考えたらあり得ないことで、役所だから遅いというのが、世間にしみわたって、それをあきらめる態度も出ていると思います。

そのことに関しては、ここにいらっしゃる皆さんがご存じだと思いますけども、そこで、今までどのような苦情を受けてきたのか、またどのような改善策、取り組みを行ってきたのか、お聞きします。

そして次にシステム構築を変更することで、効率が改善されると思うんですけども、昨年の3月、6月でも、私がいろいろ質問させていただきましたけども、現行のシステムの効率は余りよろしいとは思いません。特にコスト面を考えて言えば、7,000万円ぐらい削減できるのではないかと去年も言いましたけども、その後、進展等ございますでしょうか。

総務部長のほうからお願いいたします。

議長（藤田 興一君） 日置直人総務部長。

総務部長（日置 直人君） おはようございます。

近藤議員の仕事の効率化についてのご質問に、お答えをいたします。

住民の方からは、業務のスピードが遅いといった苦情につきましては特にいただいておりませんが、さまざまなご要望やご意見をいただいております。

すべての要望に即座に対応できるかは、それぞれ個々のケースによりまして難しい点もございますので、急を要する事案であれば、当然素早い対応をしなければなりません。

また、役場内の事務処理の決裁につきましては、担当者から決裁権者へのたての順序による決裁となりますことから、決裁までの時間は要しております。

このことに対する取り組みといたしまして、これまでも行財政改革推進計画などで、事務手続きの簡素化に向けて取り組んできたところでございます。

また今年度におきましては、庁内に事務決裁規程等の見直し検討会議を設置いたしまして、素早い対応が可能となるよう、事務決裁区分の見直しを中心に検討を進めたところでございます。平成25年4月からの施行に向けまして、現在準備を進めているところでございます。

次にシステムの効率的な活用についてでございますが、業務の効率化を図るため、電算システムの導入は進み、システムに合わせて業務方法を検討する時代へ移行し、あわせて経費の削減が求められております。

そのため、各種業務に対応する多種多様なシステムに関して、機器の保守、セキュリティの対策、コスト面など、効率的及び効果的なシステム運用の必要性があるものと考えております。

現在、本町におきましては、三重県が主催する自治体クラウド共同調達検討会に参加をし、次期総合行政情報システムの更新に向け、参加の意向を示している19の市町で共同調達の手法を検討しているところでございます。

こちらにつきましては市町が共同でシステムを購入し、回線を通じて共同利用することで、業務の効率化とコスト削減を目指すものでございます。

平成25年度には最終的な参加の意向確認が行われた後に、導入準備に入る予定でございます。

また、昨年6月議会におきまして、近藤議員より質問のありました災害対応のためのデータバックアップにつきましては、平成25年度予算に遠隔地記憶媒体保管業務として、月1回程度の作業と保管に必要な経費を計上し、運用する予定にしておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いをいたします。

議長（藤田 興一君） 近藤議員。

1番（近藤 治隆君） 先の質問のほうで、決裁権とかの見直しをされるといふことだと思っておりますけども、町単で行う業務に関しては、特に決裁権というのをもっと下に落としてもいいのかなと考えてます。

例えば以前に何かで見たんですけども、ノースウエスト航空というところをご存じだと思っておりますけども、そこの受付業務をする職員の方というのは、実はチケットを無料にする権限を持っていたりとか、どうしても上に通さなければいけなくて時間のかかるものを、もうそこに権限を移譲してしまうことで早い業務にするとか、特に苦情等は早目に行ったほうがいいのかと思います。

行政の仕事が遅いという苦情は余り受けてないという話ですけども、私自身は受けてます。

どういう仕事なのかというと、業者さんにいろいろ聞くんですけども、どうしても町単ではなく、県とか国からの許可とかも関係してくると思うので、そういうところはなかなか難しいのかなと、そこは逆に国へ要請していくべきなのかなと思っています。

苦情のことに関しては、大体聞いている内容でわかります。

システムのことにしてもなんですけども、バックアップの場所が、まず何カ所になるのですかね。それだけご答弁をお願いします。

議長（藤田 興一君） 日置総務部長。

総務部長（日置 直人君） お答えをさせていただきます。

先ほどの答弁の中でのデータのバックアップの拠点としましては、現在、東員町で考えておりますのは、西エリアの滋賀県のセンターでバックアップのデータを保管しようというふうに考えております。

その1つの大きな理由は、いわゆる災害に影響を受けない、地盤の固い滋賀県が一番適切ではないかということで、現在滋賀県のほうを想定をしまして準備に入っているところでございます。

以上です。

議長（藤田 興一君） 近藤議員。

1番（近藤 治隆君） ということは滋賀県1カ所ということでよかったですかね。バックアップというのは、できれば複数箇所にしていただきたいと思えます。クラウドになった時点で複数箇所になるので問題ないと思うんですけども、それまでだけでも、ネオポリスのコミュニティセンターとかに置いてもらうとか、多分テープだと思うので、それぐらいできるとありがたいかなと思えます。

どちらにしても住民情報が一気に消えてしまうのは本当に避けてほしいと思えますので、それだけは念頭に置いておいてください。

自治体共同のクラウドに関してなんですけども、これはパッケージでしょうか、それとも新規開発でしょうかね。

議長（藤田 興一君） 日置総務部長。

総務部長（日置 直人君） お答えをさせていただきます。

自治体クラウド共同の調達ということで現在考えておりますのは、いわゆるパッケージでそれを構築しておこうというふうに考えております。

議長（藤田 興一君） 近藤議員。

1番（近藤 治隆君） パッケージということで、ちょっと安心しました。パッケージのほうはどうしてもカスタマイズが効きにくいということで、コスト面ではいいかなと思えます。パッケージに合わせた仕事をしていくというのは、確かに執行部側には大変なことかと思うんですけども、ただ年数がたって、それに慣れ

てしまえば、それはそれで通っていくと思うので、その点に関していいなと思います。

1つ目の質問はこれで終わりました、2つ目に入らせていただきます。

2つ目の質問については学童保育についてです。

前回の質問で、0歳児から2歳児の保育について、町長と教育長との意見が正直食い違ったのかなと私は考えています。

3歳からに関していうならば、ほぼ同じ意見なんですよ。労働者を増やすためとか、男女共同参画の観点を見ても、子どもを預けられる場所が必要だと私も考えてます。

しかし残念なことに、東員町の一部の学童保育所では、安心して預けられる環境が整っているとは思いません。一部の学童保育所では、地震対策がなされていない。

私の地元の稲部の学童保育所にも、ちょっと行ってきたんですけども、壁が崩れているような状況です。知り合いのお母さんとかにも、いろいろ聞き回ったところ、何か台風が来ると屋根がバタバタするらしいですわ。そういう中で正直学童保育はしていただきたくない。子どもたちには地震が来たら外へ逃げろと教えられているらしいです。そこをできれば改善していただきたいなという気持ちも含めて、今回質問に上げさせていただいております。

実際に台風の日に見たわけではないので何ですけども、実際に壁は崩れてます。床がきしみます。私の体重が重いからかもしれませんけども、かなり老朽化しているのはわかっている、建てかえる、もしくは学校の敷地内に移動できればというのが僕が一番の思いです。そういうことは考えてないのでしょうかというのが1点目です。

また、今回調べてわかったことが、学童保育の料金にも金額格差が出ているのではないかと。同じ年代の例えば小学校6年生のお子さんをお持ちの方がいたとして、東員町内でも金額格差は2倍以上になっています。数値で言ったら5,000円と1万3,000円という違いですね。これぐらいの格差が出ているのはどうかと思っています。

また、例えば子どもが3人いた場合は3万9,000円、これは一律なので、1年生だろうが6年生だろうが関係ありません、稲部の場合は、3万9,000円を、両親が働いていたら何とかかなと思うんですけども、シングルの方に払わせるのは、かなり死活問題かなと思ってます。シングルマザーの平均年収、今現在で213万円と言われてます。年収が213万円の中の3万9,000円だったとした場合、年収の2割を支払うことになります。その結果、少子高齢化を助長する制度になっているのではないかなと思います。

これについてどうお考えなのか、お聞きします。

最後に、学童保育の運営方法についてのお考えも教えていただきたいと思います。

学童保育所で完全民営ならば、需要のあるところでしか開設されないと思うんですけども、その結果競争が起きて値段も下がると思います。でも公営に関していうならば、値段は高くなりにくいはずですよ。現在の東員町の運営方法は公設民営となっており、これは私はどう考えても不合理な経営方法ではないかと思えます。

その部分を細かく言いますと、公設民営は父母会が運営してます。運営というか、意思決定をしています。スタッフが事実上の運営を行っているわけです。ごく当たり前のことで、スタッフは時給を上げていただきたいと思ってますよね。父母会は時給を下げたいと思ってると思うんですよ。この心理はごくごく当たり前で、事実上の運営を行っているスタッフが、うそか本当かは別にしても、人がいないと言えば、スタッフをこの金額では雇えませんと言えば、父母会は預けたいがために、どうしても金額を上げざるを得ない。この金額を上げざるを得ない状況をつくり出している現在の公設民営という枠組みはいかがなものかと思えます。

これと言うのは、この結果、学童保育の料金が値上がりし、預ける方が減少する。そして人数が減れば、今度は助成金までなくなってしまう。いわゆる負のスパイラルだと思うんですわ。この状況を改善してほしいと私は思ってますけども、まずそこをどのようにお考えなのか、生活福祉部長のほうからご答弁をお願いします。

議長（藤田 興一君） 岩田利弘生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 近藤治隆議員の学童保育についてのご質問にお答えいたします。

学童保育は放課後の留守家庭の子どもたちの安全、安心な居場所を確保し、健全な育成を図ることを目的に、現在小学校区単位に学童保育所を6カ所整備させていただいております。

1点目の、一部の学童保育所は老朽化が進み、壁なども崩れてきておりますが、建てかえてもらえませんか、とのお尋ねですが、6施設の学童保育所の中で、老朽化が進んでいるのは稲部学童保育所であります。

稲部学童保育所につきましては、昭和53年建築で、施設としてはかなり老朽化が進んでおり、利用されている子どもたちの安全確保の観点から、壁等の修繕は行っているものの、経年劣化などで一部の壁がはがれていることは確認しております。今後、学童の安全と保育スペースを確保するよう検討を進めてまいります。

次に東員町内での学童保育所の金額格差につきましては、平成20年度までは、笹尾・城山、神田の3学童保育所が、町からの委託料と独自に設定された保育料で運営をなされておりましたが、平成21年度にすべての学校区に、父母会の運営により学童保育所を開設したことにより、町として、子育て家庭の負担軽減を図る上で、すべての学童保育所に保育料を均一な料金となるよう指導させていただき、小学4年生から6年生の児童の保育料に1,000円程度のばらつきはあるものの、ほぼ均一な料金体制となっておりました。しかし、一部学童保育所において、保育

所運営経費に余裕がなくなったとの理由で、昨年12月に父母会を開催され、保育料の改定を行われたと伺っております。

町内の各学童保育所へは、国が定める児童数の基準単価に開設日数などを加算し、補助額が算定され、その算定額を委託料として学童保育所へ支払い、各学童保育所が徴収した保育料とあわせて独自の運営を行っております。

これまでも学童保育をご利用されたい家庭が過度の負担にならないようにと、お願いをさせていただいておりましたが、今後も保育料を均一にさせていただきよう、ご指導させていただきたいと考えております。

次に小さな町だからこそ、公立公営が生きてくると思いますが、どのようにお考えでしょうか、とのお尋ねですが、県内の学童保育所の設置状況は、29市町292カ所あり、その中で公設公営にて運営されている市町が5市町12カ所で、全体のわずか4%となっており、そのほかのほとんどは公設民営、もしくは民設民営でございます。

本町といたしましては、平成元年に開設された城山ちきゅうクラブをはじめ、学童保育所の整備に当たりましては、働きながら子育てをされている保護者さんから切実な思いの詰まった整備要望書をいただき、小学校区に1カ所、6学童保育所の整備を行い、父母会による運営を行ってきたところでございます。

各学童保育所の運営形態につきましては、保護者の負担はあるものの、その反面、保護者のルール化により、自分たちの組織として、自分たちが望む学童保育を目指すことができます。

また、地域の特性を生かし、地域の方が地域の子どもを育てていただくことが理想と考えます。

今後も公設民営により運営を行っていただきたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

議長（藤田 興一君） 近藤議員。

1番（近藤 治隆君） 私の持っている手元の資料と大分数値が違いますので、あえて言わせていただきますけども、全国学童保育連絡協議会ですかね、この平成24年8月調べですと、公設公営は40.2%、社協がやっているところが10.6%、地域運営委員会が運営しているところが18.5%、父母会が運営しているところが6.7%、法人、いわゆる完全なる民営が22.4%というデータが出ています。

その中で三重県は、逆に言えば特殊なのかなと思わなくもないのですが、このデータが正しいかどうかというのは、私がどうこうできる問題ではないので、いただいたデータのまま言わせていただきます。

先ほども言いましたけども、公設民営の場合の父母会、いわゆる親の気持ちを考えてみたらわかると思うんですけども、仕事をするためにどうしても預けたい、で

もスタッフの方が事実上の運営を行っている、そういう場合にスタッフの方がスタッフの確保ができませんと、もうちょっと時給を上げてください、そういう状況になった場合に、気持ちというか、親のほうはどうしようもないですよ、上げるしか。こう僕は考えるんですけど、ちょっとその辺の意見をお願いします。

議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 町といたしましても、学童の父母会とか指導員に対しまして、いろいろ指導を行っておりまして、先ほどの答弁にもありましたように、平成21年度につきましては、できるだけ町内の保育料を下げるように、一律にするようにというご指導をいただいて、今まで指導しておりました。やはり父母会さんも、その年、その年で交代されていきますので、なかなかその辺のノウハウが少ないというのが現状でありますので、できるだけその辺も上手に運営されるように、町としても指導させていただきたいと考えております。

議長（藤田 興一君） 近藤議員。

1番（近藤 治隆君） すみません、聞いていることと答えが違うような気がするんですけども、要するに親さん方の気持ちになっていただきたいんですけども。すみません、余りにもあれなんで、びっくりしてるんですけども。

要するに親が運営しているというふうになってますけど、事実上はスタッフの運営ですよ。決定権が確かに親にあるというだけであって、スタッフを集めるときに、スタッフが集めているんです。スタッフがスタッフを呼び込んでいるんですよ。いなかったら、いないと言ってお金を上げることは、実際にできることなんですよ。それがうそか本当とか、そういうのではなくて、この枠組み自体がおかしいのではないのかと言っているんです。

もう一度、お願いします。

議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） お答えさせていただきます。

学童保育所につきましては、父母会が運営しております。父母会が指導員を雇い入れて運営しておるといような状況でございますので、あくまでも父母会がリードしていただいて運営をしていただくように、町としてもその辺は指導してまいりたいと考えております。

議長（藤田 興一君） 近藤議員。

1番（近藤 治隆君） ではちょっと変えまして、指導とはどのようなことをするのでしょうか。

議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 学童保育所の運営とか経営の考え方とか、その辺について、それとかアンケートをとっていただいて、翌年度の入所希望をと

っていただいて、その辺の予測を立てていただくとか、そのようなことでございます。

議長（藤田 興一君） 近藤議員。

1 番（近藤 治隆君） 経営のやり方とか、1 年ごとにお母さんとかがかわって行く可能性もあるわけで、指導自体も毎年やっていて、ちゃんと地に足がついたものができるのかなというふうに思えるんですけども。実際にお母さんたちが会長職になっても、今の町の何々委員会とかみたいな、しっかりしたものには、なかなかなりづらいと思うんですよね。こう言われたからああする、そんな流れの中で、どうしても賃金が安いんだったらば上げてくれと言え、自分たちの首を絞めてでもやるような枠組みが私は信じられないなと思って。今回調べたデータの中に、父母会が 6.7%、これは、それがそのまま出ていると思うんです。地域運営委員会というのは、自治会とかが運営している場合なんですけども、これもなかなか少ないです。

もう一つおもしろいデータがありまして、運営方針別平均月額ですね、1 人当たりなんですけども、公営の場合は 4,523 円、社協とか公社の場合は 6,500 円、運営委員会の場合は 9,859 円、父母会、9,681 円、民営の法人個人、6,910 円となってます。このデータを見る限りでも、どう考えても公設民営というのが、金額が高くなってしまいうシステムのような気がするんですけども、もう一度ご答弁をお願いします。

議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 先ほどの近藤議員の話で、公設は料金が平均的には安くて、父母が高いということでございますけども、あくまでも東員町といたしましては、公設民営によりまして、父母会独自の地域に根ざしたルールによって運営していただきたいと考えております。

議長（藤田 興一君） 近藤議員。

1 番（近藤 治隆君） この小さなまちで地域を生かしたというのがよくわからないんですけども、その辺詳しくお願いします。

議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） お答えさせていただきます。

稲部とか団地とか、いろいろ地域によっていろんな環境も違いますので、地域の父母会によって運営していただくとというようなことでございます。

議長（藤田 興一君） 近藤議員。

1 番（近藤 治隆君） では率直に聞きます。金額格差があることはどう思われますか。

議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。



生活福祉部長（岩田 利弘君） できるだけ金額格差がないように、民営であつても、できるだけ保育料を安くすることが必要であると考えております。

議長（藤田 興一君） 近藤議員。

1番（近藤 治隆君） わかりました。

すみません。最後、公営に関しては、町長にこの辺の意見も聞きたいんですけども、よろしいですか。

議長（藤田 興一君） 水谷俊郎町長。

町長（水谷 俊郎君） 学童保育につきましては、ちょっと私の考え方をお話しさせていただきますけども、基本的に学校があります。小学校ですね、あります。基本的に公は、これは義務教育ですから小学校運営、小学校で子どもを育てる、これが第一義的なものであるというふうに思ってます。そのほかに働くご両親のために、学童保育というものができてきたということですね。昔は鍵っ子といいまして、両親が二人とも外へ出て働くということになると子どもはどうするの。議員のころにはあったかどうかわかりませんが、私たちのころには鍵っ子というのがある、1つのブームというのではなくて、そういう言葉がはやりました。

そういうことをなくすために、学童保育というのが出てきたのではないかなというふうなことを思ってますけれども、基本的にこれは公でカバーはしますけども、私は居場所をつくれればいいのではないかなというふうなことも思ってます。居場所ですね。例えばそこでだれかが守りをするというか、場所を公で提供して、そこで見守ってくれる方がいらっしゃれば、私はそれで学童保育は成り立つというふうに思っておりまして、父母会がだれか指導員を雇って例えば勉強を見るとか、いろんなことを多分やっていたいただいていると思うんですが、それも1つの形態でしょう。それは父母会が望むことですから。

しかし基本的には、そこに見守りがあれば、別に勉強を教えてもらう必要もないし、私はそう思ってます。家へ帰ってきたら、ご両親が子どもの勉強をいちいち教えますか、教えないでしょう。余り私も教えたことはないです。そうすれば自分たちでそこで宿題をやるとか、勉強するとか、遊ぶとか、そういう場所であるというふうに思いますので、そうすれば、私は公設公営というのが本当にそうなのかな、という気持ちを持っています。私は公設民営、しかもボランティアで成り立つというふうに思っております。

議長（藤田 興一君） 近藤議員。

1番（近藤 治隆君） ごもつともかなと。正直ボランティアでできるなら一番ベストだと僕も思います。

ただ、父母会が人を集めるというのは、ほぼ難しいのではないのかなと思うんですよね。働いているから任せているわけで、夜に人を探すということが事実上可能なのかといたら、ほぼ不可能に近いのかなと私は思っています。

そういう意味ではスタッフがスタッフを見つける、このシステムが今現状で成り立っているのではないのかなと。父母会が動いてスタッフを見つけられるのであれば、多分シングルマザーの方が月に2万円とかかかってくるようであれば、間違いなくそれで動くと思います。ただ、事実上不可能だからこそ、仕方なしに、そういうお金を払っているのではないのかなと思うんですけども。

あと1点、町長も言われていたように町が施設を提供する。では稲部のあの施設を提供されて、あれで大丈夫なんですかねというのを、ちょっと聞きたいんですけどね。

議長（藤田 興一君） 水谷町長。

町長（水谷 俊郎君） 稲部の学童保育所につきましては、いろいろ課題があるというふうに伺っております。そのために提供する以上責任がございますので、改築、あるいは移転も含めて、考えていかなければいけないなというふうに思っております。

議長（藤田 興一君） 近藤議員。

1番（近藤 治隆君） ありがたいご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

最後に、運営委員会と父母会が運営している施設は、法人個人に比べて1.4倍の金額、そして運営委員会と父母会が運営している施設と公営を比べたら2.1倍の金額になります。それくらい違うということ、まずわかっていただきたいです。

全国の平均的な金額なんですけども、ざっと5,000円未満が41.8%、5,000円から1万円、46.4%、1万円から1万5,000円、9.4%、1万5,000円以上、1.7%、東員町の稲部だけでいうならば9.4%と、すごく少ない数字の中に入っています。しかも1万5,000円寄りですけどね。その辺を何とか指導だけではなくて、できれば指導以外に何もできないのかもしれないんですけども、公共としては、それだけ援助しているんですから、カッチリしていただきたいと思いますね。でないとお母さんたちを助けるためにやっていることが、お母さんたちを苦しめていることになっていては本末転倒ですので、どうぞその辺をよろしく願います。

これで2つ目の質問を終わります。

最後に休日保育についてということで、教育長のほうからご答弁をお願いしたいんですけども、これは先ほど質問した学童保育に付随してなんですけども、それを調べているうちに、神田の学童保育のほうでは土曜日もやられているみたいなんですけども、要は学童保育が例えば土曜日を開けられる体制をつくったとしても、保育園が運営をしていないと、正直小さい子どもだと、保育園に預けて学童保育所に預けたりもできると思うんですけども、保育園が開いてない時点で学童保育所にも預けられないですし、という声が聞こえてきました。

今、神田だけということ、神田に預ければいいのかなとも思わなくもないんですけども、逆に日曜日を開けることは考えていらっしゃるのでしょうか、お聞きします。

議長（藤田 興一君） 岡野譲治教育長

教育長（岡野 譲治君） 近藤議員の、休日保育についてのご質問にお答えをいたします。

社会情勢の変化や保護者の就労形態の多様化に伴い、休日保育や延長保育など、特別保育に対するニーズは全国的に増加していると考えられますし、本町におきましても同様の傾向があるものと考えております。

さて今回、議員からは、休日保育を実施してはどうかというご提案をいただきましたが、本町では平成24年4月から、それまで各園で午前中のみ行ってきた土曜保育につきまして、東員保育園を土曜保育実施園と位置づけ、拠点方式により一日保育を実施をしております。

これは、土曜の一日保育を希望される保護者の皆様の声に応えるとともに、保育士や調理員の勤務等を考慮した方法として拠点方式で行っているものでございます。現状といたしましては、日によって多少の違いはございますが、30名前後のお子様をお預かりいたしているところでございます。

一方、日曜や国民の祝日等につきましては、現在は休所日といたしてありまして、保育は実施しておりませんが、休日保育を望む声がないわけではございません。

しかしながら、土曜保育に加えて休日保育を実施するとなると、子どもにとっては休みもなく、連日登園することになるわけでございます。親子の触れ合いが大切な時期でもございますし、実際に日曜日に預けられた子どもは、月曜日に不調を訴えるという姿も報告されております。

このように、子どもにとって負担が大きくなるということに加えまして、保育に対応するための職員体制が今以上にとれなくなるということもございます。

これらのことから、今のところ休日保育の実施は難しいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

議長（藤田 興一君） 近藤議員。

1番（近藤 治隆君） ありがとうございます。

以前から職員が少ないというのは聞いてましたし、確かに日曜日とか祝日が増えれば大変なのかなと。逆に例えば休日保育をしていくに当たって、職員が足りないというのは、どういうところに理由があるのか、教えていただきたいと思います。

議長（藤田 興一君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） お答えいたします。

現在土曜の1日保育を実施しております。そのときの保育体制と申しますか、それは園長か副園長、どちらかが出勤をします。それから0歳児から5歳児までのそ

それぞれの年代に分かれまして、今のところ計7名から8名の職員が行きます。それから給食を実施しますので、給食の中で2名の調理員ということで、計10名の体制で土曜保育を実施しております。

その中で課題になりますのは、延長保育等もありまして、パートさんを見つけるとか、職員が休日に出ますので、平日に代休措置をとりますね、そのときの代替職員をどうやって見つけるかとか、給食さんでも同じようになります。

私どもも責任ある体制をできなければ、日曜保育をしますよということもできないのではないかと考えております。

以上でございます。

議長（藤田 興一君） 近藤議員。

1番（近藤 治隆君） すみません。質問の仕方が悪かったです。職員が人数的に少ないという理由を聞いたかったですけども、需要に対して供給が少ないという話なのか、どういう理由なのかをお聞きします。

議長（藤田 興一君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） お答えいたします。

職員ということですか。ちょっと申しわけないんですけども、質問内容がはっきりしなかったものであれなんですけど、先ほど私がお答えをさせていただきましたのは、土曜保育を実施するために10名の職員体制を敷いてます。これは調理員も含めて、ということをお話しをさせていただきました。その中で正規の職員だけではなくて、パートの方とか臨時職員というのも雇用しておりますと。そのような方たちを探す難しさもありますし、正規職員が参加をしまして、正規職員が平日のときに代休をとるとということに対して、そしたらその方の臨時職も見つけないければならないという、そういうのも難しいということをお話しをさせていただきました。

議長（藤田 興一君） 近藤議員。

1番（近藤 治隆君） 聞いているのは難しいところの理由ですね。要するに多分給料が低くないかなと思うんですね。

いろいろな話から正規職員を増やすという話もありましたし、私としては、どちらかというところ、これから子どもが一時期は増えるかもしれないけど、減っていく中で、正規職員を増やしていくのは合理的ではないと考えていまして、逆に臨時職員を採用していくのが一つの手なのかなと思っています。

日本の枠組みとして、公務員をやめさせることができるような枠組みができれば、それは別の話なんだろうけども、現状の枠組みの中では臨時職員を増やしていただくのが一番いいのかなと思います。

そこで臨時職員を確保するにはどうするのかというのでは、賃金を上げるべきなのかなと思ってます。多分そういうことでよかったですかね。

議長（藤田 興一君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） 臨時職員がどうしても少ないか。ホームページ等を見ていただきますと、毎日というほど、私ども応募をかけておりますけれども、やはりなかなか集まらない。それは1つとして、賃金の問題もあるかもわかりませんので、もう何年もかけて賃金を上げるという取り組みを私どももしておりますし、実際にそういう話もさせてもらっております。

ただ、正規職員ということに関しましては、5歳児のことでもお話をさせてもらいましたけれども、ある程度の人数を私どもも確保していかなければ、その残った部分を臨時職員の方でカバーするということがありますので、その部分の臨時職員の方の1日雇用をするという形態の中ではなかなか集まりにくい、給料だけではなくて、集まりにくいというような現状もございます。

以上でございます。

議長（藤田 興一君） 近藤議員。

1番（近藤 治隆君） 私は現場ではないので、はっきりわかりませんが、世の中の的には仕事がないという声が多々聞こえてきますけども、教職員に関しては別なのでしょうかね。

私としては一応調べさせてもらったんですけども、臨時職員のほうは、菰野町はやたらと高い、時給でいうと1,264円ぐらいあるんですかね。その次に高いのはいなべ市ですね。次に、今回上げたことで東員町になりました。いなべ市ぐらいだったらなと思うんですけど、町長どうですかね。

議長（藤田 興一君） 水谷俊郎町長。

町長（水谷 俊郎君） 一昨年ですかね、とにかく保育士さんがなかなか集まりにくい。その理由の一つとして給料が安いというようなお話を教育長からいただきましたして、ご相談をさせていただいて上げさせていただきました。それでもまだ安いのかどうかということも含めて、今もう一度、議論をさせていただいている最中でございますが、もう1つ、保育士さんの絶対数が少なくなっているのかなということも考えられます。

それは1つ考えられるのは、だんだん保育する子どもさんの年齢が下がってきているのかな。例えば0歳児ですと、3人のお子さんに対して1人というふうに、少ない人数に対して1人配置していかなければならないというようなこと、これは全国的にそうなんです。ですから、そういうことも含めて、絶対数が足りなくなっているのかなということも思ってますし、賃金に問題があるのなら、再考しなければいけないかもわからないなということで、これは教育委員会とも、また何度も議論を重ねてまいりたいというふうに思っております。

議長（藤田 興一君） 近藤議員。

1番（近藤 治隆君） 議論をどうぞよろしくをお願いします。

保育、私はどちらかというと、やっぱり0歳児から2歳児は親が育てたほうがいいという立場なので、なかなかその辺は相まみえないところもありますけども、3歳からに関しては全くもって同じことで、需要と供給の問題だと私は思ってます。なので結局賃金が安過ぎると、どうしても供給が間に合わないのは、この民主主義というか、資本主義の中ではどうしようもないことで、なので、教員の数が少なくなれば教員の給与が上がる、公務員の数が少なくなれば公務員の給料が上がるとか、そういうふうなシステムはごくごく当たり前なのかなと。

そういうことで今回の質問はこれで終わらせてもらいますけども、最後に、子どものことというのは、私にとってはどうしても重要なことで、これから私の子どもは多分学童保育に入ることはないでしょうし、2歳児保育は、やることはないと思いますけども、そういう意味でも、私たちの世代のことを考えると、これからもどんどんこの辺を主張していきますので、どうぞよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。